

人権週間にあたり子どもの権利条約を考える

校長 中島 賀子

長い2学期でしたが、2学期最後の月を迎えました。巷では、新型コロナウイルス第3波到来かと言われ、兵庫県では感染拡大特別期に入りました。日に日に感染者の数は増加しています。人が動くと感染者が増え、停止してしまうと経済活動に支障をきたすといわれます。「いい塩梅(あんばい)」というのは難しいものだとつくづく感じています。

さて、12月は毎年人権週間が設けられています。世界人権デーの12月10日に絡ませ、日本でも今年は12月4日から12月10日までを人権週間としています。

人権感覚というもの、見えるものではありません。しかし、人権感覚を磨くことは必要です。この人権感覚がどのようなすれば磨かれるのかというと、愛に満ちあふれた優しい社会(地域・家庭・学校)のなかで磨かれるのではないかとされています。園和北小学校のこどもたちにとって、愛に満ちあふれた社会になるよう私たち大人が今以上に優しい社会を築いていきたいものです。

ところで、子どもの権利条約をご存じでしょうか。子どもの権利条約は1989年に誕生しました。子どもの基本的人権を国際的に保証する条約です。この条約には、4つの原則が示されています。①「命を守られ成長できること」、②「子どもにとって最もよいこと(子どもファースト)」、③「意見を表明し参加できること」、④「差別のないこと」の4つです。この4つの原則と内容は、こどもたちにも知ってほしいと思っています。

最後に小西健二郎さんの「ひとりがこまれば」という詩を紹介いたします。一人で抱え込まず、あなたの周りにはたくさんのあなたのことを思ってくれるたくさんの人がいます。みんなで一緒にがんばりましょう。という詩だと私は捉えています。

ひとりがこまれば、
 みんなで助け、
 ひとりの問題を、
 みんなで考え、
 ひとりの喜びを、
 みんなで喜び、
 肩をたきながら、
 進むぼくたちです。
 ひとりのたりないところは、
 みんなでおぎない、
 ひとりが進めば、
 みんなが進み、
 みんながみんなを、
 よくしあいつつ、
 肩をくんで、
 進むわたしたちです。

(小西 健二郎)

1	火	ファミリー掃除	銀行引き落とし日
2	水	ファミリー掃除	
3	木	ファミリー掃除 代表委員会	定時退勤日
4	金	ファミリー掃除	
5	土		
6	日		
7	月	委員会活動	
8	火		
9	水	あまっ子ステップアップ調査	
10	木		定時退勤日
11	金	14:45下校	
12	土		
13	日		
14	月		
15	火		
16	水		
17	木		定時退勤日
18	金		
19	土		
20	日		
21	月		
22	火		
23	水	12時20分下校	
24	木	12時20分下校	定時退勤日
25	金	二学期終業式 12:00下校	
26	土	冬季休業日	
27	日		
28	月		
29	火		
30	水		
31	木		

12月行事予定

《あまっ子ステップアップ調査 9日(水)》

12月9日(水)に、あまっ子ステップアップ調査(学力調査・生活実態調査)を全学年対象で実施します。

- 2校時・・・国語
- 3校時・・・算数
- 4校時以降・・・生活実態調査



《1月の主な予定》

- 8日(金) 三学期始業式
- 13日(水) 給食開始
- 15日(金) 避難訓練・非常変災一斉下校
- 19日(火) 学校公開①
- 20日(水) 学校公開②

